

2月8日 健康福祉委員会 追加資料
アレルギー疾患対策の方向性（案）への意見募集について

1 成人ぜん息患者の有病率（全国県庁所在市）
別添のとおり

出典：「日本のアレルギー疾患はどう変わりつつあるのか」
令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

2 アレルギー疾患対策を目的とした医療費助成制度の他都市の状況

（1）概要

都道府県及び政令指定都市におけるアレルギー疾患対策を目的とした医療費助成制度に関して、本市以外の実施状況を調査

（2）調査方法

インターネット調査
(キーワード検索及び都道府県・政令指定市について各ホームページ参照)

（3）調査結果

ア 都道府県の状況

アレルギー疾患対策を目的とした医療費助成制度は無かった。

イ 政令市の状況

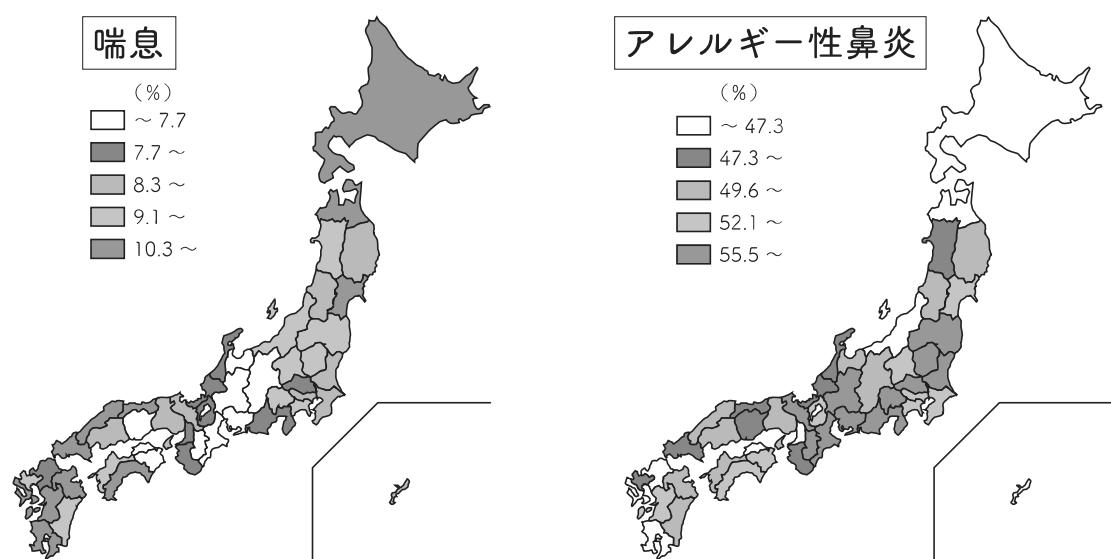
アレルギー疾患対策を目的とした医療費助成制度は川崎市以外に無かった。

2012年の全国インターネット調査

2012年1月に全国47都道府県の県庁所在市に在住の20-44歳のインターネットリサーチモニターを対象にインターネットを介して日本語版ECRHS調査票を用いたアンケート調査を行いました。この調査で調査対象者を県庁所在市在住者に限定したのは、比較的地方ではネット環境が整っていない可能性、さらにそれに関連して選択バイアスが高くなる可能性を考慮したからです。図3、別表2に示すように喘息有病率には2倍以上の強い地域差（5.6-12.5%）がありました。地域の喘息有病率は地域の喫煙者の割合と相関しており（図4）、喘息有病率の地域差の一因として、タバコの煙への曝露状況（受動喫煙含む）の地域差がある可能性があります。

アレルギー性鼻炎の有病率に関しては、沖縄県は34.9%と例外的に有病率が低く、それ以外では43.7から62.8%までに分布し、地域差としては1.5倍以下で喘息ほどの顕著な地域差は認めませんでした。また、図5に示すように、スギ花粉飛散数とアレルギー性鼻炎有病率は相関していました。日本ではアレルギー性鼻炎の有病者の内訳としてスギ・ヒノキ花粉による花粉症患者が大きな割合を占めていることが知られており、これがアレルギー性鼻炎の有病率の地域差にも表れていると推測されます。

●図3. 2012年インターネット調査における全国県庁所在市の喘息・アレルギー性鼻炎の有病率の地域差



別表2. 2012年インターネット調査における全国県庁所在市の喘息・アレルギー性鼻炎の標準化有病率

都道府県	調査対象地区※	調査票回収数	喘鳴の期間有症率	喘息の有病率	アレルギー性鼻炎の有病率
北海道	札幌市	1883	17.4	11.4	43.7
青森県	青森市	557	17.0	10.8	47.2
岩手県	盛岡市	618	17.1	8.7	50.5
宮城県	仙台市	1889	16.4	10.9	54.9
秋田県	秋田市	676	12.3	9.9	47.7
山形県	山形市 + 鶴岡市	628	14.2	8.8	50.8
福島県	福島市 +いわき市	857	16.9	9.1	56.4
茨城県	水戸市 +つくば市	1177	15.8	8.9	56.4
栃木県	宇都宮市	966	15.3	9.4	56.9
群馬県	前橋市	501	15.7	10.2	53.7
埼玉県	さいたま	1834	13.6	7.9	57.8
千葉県	千葉市	1838	14.1	8.3	52.1
東京都	東京区部	1872	13.5	8.6	55.0
神奈川県	横浜市	1865	14.5	9.8	54.3
新潟県	新潟市	1414	14.0	9.7	45.3
富山県	富山市	745	12.2	7.3	49.7
石川県	金沢市	925	11.8	7.7	47.9
福井県	福井市 +坂井市	559	15.4	8.1	47.4
山梨県	甲府市 + 南アルプス市	390	12.6	10.2	62.8
長野県	長野市	667	12.2	7.0	52.0
岐阜県	岐阜市	842	11.5	6.8	57.9
静岡県	静岡市	1218	13.4	7.8	62.5
愛知県	名古屋市	1863	11.0	7.1	55.6
三重県	津市	469	12.1	5.9	60.0
滋賀県	大津市	713	8.3	7.7	53.1
京都府	京都市	1817	14.0	8.3	55.5
大阪府	大阪市	1837	11.4	7.9	46.1
兵庫県	神戸市	1834	13.7	8.4	50.1
奈良県	奈良市	834	11.6	6.9	57.0
和歌山県	和歌山市	630	10.4	8.2	48.6
鳥取県	鳥取市 + 米子市	565	11.2	10.3	47.7
島根県	松江市 + 出雲市	492	15.2	12.5	50.0
岡山県	岡山市	1567	11.1	7.2	49.1
広島県	広島市	1868	12.4	8.6	49.6
山口県	山口市 + 下関市	703	13.7	10.9	47.3
徳島県	徳島市 + 板野郡	627	12.5	5.6	52.8
香川県	高松市	846	10.6	7.2	45.5
愛媛県	松山市	1052	14.3	9.1	50.9
高知県	高知市	542	14.8	10.5	54.2
福岡県	福岡市	1838	14.0	7.8	47.1
佐賀県	佐賀市 + 唐津市	487	15.2	9.6	49.0
長崎県	長崎市	742	15.4	11.1	43.7
熊本県	熊本市	1260	14.0	10.6	52.2
大分県	大分市	854	15.0	11.9	49.6
宮崎県	宮崎市	626	13.6	9.5	50.5
鹿児島県	鹿児島市	986	13.9	11.4	43.9
沖縄県	那覇市	559	13.4	8.7	34.9

※調査対象地区は各県の県庁所在市を基本としたが、県庁所在市ののみから十分な調査票回収数が得られない場合は、その他の市も追加で対象に含めた

小児ぜん息患者医療費支給制度について

- 1 令和3年度助成額（総額） 約98,009千円
- 2 令和3年度助成額（中学3年生まで） 約72,167千円